資料４

令 和 ８ 年 ８ 月 ２ １ 日
広島市健康福祉局障害自立支援課

安佐南区障害者相談支援事業所の公募について

１　概要

現在、安佐南区においては、障害者基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業所に係る業務を同一法人に委託していることから、各自がその役割に応じた業務へ専念できる体制を整備するため、令和９年４月１日以降の安佐南区における障害者相談支援事業所を公募・選定する。

２　選定の方法

障害者相談支援事業所の運営は高い専門性が求められることから、価格以外の要素を評価し契約の相手方を決めるプロポーザル方式による随意契約を採用し、応募者の提示する実施方針、実施体制及び技術的事項等を広島市障害者自立支援協議会において評価し、契約の履行に最も適した者を選ぶこととする。

３　今後の予定

令和８年　８月２１日	令和８年度第１回広島市障害者自立支援協議会
９月	応募資格、基本仕様書及び受託候補者特定基準等の決定
１０月	応募要項の交付、応募受付の開始
１１月	応募受付の締切
１２月	令和８年度第２回広島市障害者自立支援協議会 ・応募事業者からの企画提案内容のプレゼンテーション ・協議会委員による受託候補者特定基準に基づく評価
１２月中	協議会委員の評価を踏まえた委託先の選定
令和９年　１月	業務引継及び委託相談支援事業所変更に係る広報
４月　１日	新たな委託先での委託相談支援事業所の運営開始